

市役所代表

☎23 5111

FAX ②2 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



暮らし

街区表示板が新しくなります

現在の街区表示板は、設置から長期間が経過し、老朽化が著しく、破損や紛失しているところも見受けられるため、今年度から5カ年計画で全区域内の街区表示板の交換、設置をし、危険な箇所については撤去作業を行います。

設置場所により所有者の了解を得た上で私有地に立ち入らせていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

今年度は次の通り、民間業者に作業を委託して実施します。

設置作業員は市が発行する業務委託証明書を所持しています。

作業期間 6月下旬～12月中旬

実施街区 稲生町、穂並町、東一

六番町、西一～三番町

問市民課 ☎⑤ 6756

ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新をお忘れなく

現在使用している受給資格証の有効期限が7月31日までとなっておりますので、更新手続きを行ってください。受給者本人以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

受付期間 7月1日(金)～8月1日(月)
夜間延長 7月19日(火)～22日(金)
午後7時まで
休日受付 7月24日(日)
午前9時～午後4時

必要な物

①現在使用している受給資格証(黄色) ②健康保険被保険者証(本人と子の分) ③印鑑 ④平成28年度所得課税証明書

※④は平成28年1月1日に本市に住民登録がなかった人のみ提出が必要です。当該証明書は平成28年1月1日に住民登録のあった市町村から交付を受けることができます。

問 こども子育て支援課 ☎⑤ 6716

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

■平成28年度の保険料が決まりました
保険料額決定通知書(保険料納入通知書)を郵送します。忘れずに納期限までに納付してください。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について
現在使用しているものは7月31日

が有効期限ですが、平成28年度も引き続き認定された人には新しい認定

証を郵送しますので、更新手続きの必要はありません。

平成28年度住民税非課税世帯の人で、新たに認定証の交付を希望する人は、随時受け付けますので、保険証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

問 国民健康保険課 ☎⑤ 6752
青森県後期高齢者医療広域連合
☎ 017-721-3821

問 農林畜産課 ☎⑤ 6745

県境を接する秋田県鹿角市で、クマに襲われる死傷事故が相次いで発生しています。事故現場付近の山林には入らないでください。

また、当市でもクマの目撃情報は昨年を上回る件数となっており、クマの出没情報に注意が必要です。山菜取りなどで入山する時や、山林の近くの田畑で農作業を行う際は、次の被害防止策を確認し、警察、消防、市、県などの指導に従ってください。

クマに出会わないためには…

- ① 出没情報に気をつけ、特に出没標識のある場所では注意する。
- ② 鈴、ラジオなどで音を出して自分の存在を知らせる。
- ③ 食べ残しや食べ物の容器を野外に放置しない。
- ④ 早朝や夕方、霧の濃い日は、クマが活発に活動するので注意する。
- ⑤ クマのフンや足跡、食跡を見つけたら、すぐに引き返してください。

もしクマに出会ってしまったら…

- ① クマの動きに注意して静かにゆっくりと後退する。
- ② 子グマの近くには、親グマがいるので、決して近づかない。

駒らん情報めーるに登録して、クマの出没情報を受け取ろう

問 総務課 ☎⑤ 6703

駒らん情報めーるは本市の地震速報や天気、イベント情報などを携帯やパソコンにお届けするメール配信サービスです。

登録料は無料ですので、是非この機会にご登録をお願いします。通信料は利用者負担となります。



- ① 左記QRコードを読み取り、空メールを送信してください。
※または anzenjoho@info-towada.jp に空メールを送信
- ② 登録案内メールが届きますので、案内にしたがって登録してください。

新しい「介護保険負担割合証」を送付します

要支援、要介護の認定を受けている人全員に、利用者負担の割合(1割か2割)が記載されている8月1日より適用となる新しい「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。サービス利用時にはサービス提供事業所に提示してください。

問 高齢介護課 ☎⑤ 6722